

ますが、この点、理事者から送付されました文書の複写の配付漏れがありましたので、ただいま議場に御配付させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。大変事務局の手落ちでございましておわび申し上げます。

○議長（田村市郎君） ただいまの事務局長の発言の件については御了承願います。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（田村市郎君） この際、報告事項がありますので、事務局長をして報告をいたさせます。

（井上議会議務局長報告）

一、追加議案の送付について（別添参照）

○議長（田村市郎君） 以上で報告は終わりました。ただいま報告された議案二件の取り扱いについては、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

ます。

（議会運営委員長 宮沢良一君 登壇）

○議会運営委員長（宮沢良一君） 御指名をいただきましたので、先ほど開催いたしました議会運営委員会の結果につきまして御報告申し上げます。

先ほどの全員協議会において理事者側から説明がありました議員、職員の十二月期期末手当を定める条例が二件送付されましたので、その取り扱いを協議した結果、本日一般質問に入る前にこの二議案を先議し、即決することと議運としては決定をいたしました。

○議長（田村市郎君） よろしく御協力のほどお願い申し上げます。以上で委員長の報告は終わりました。

お諮りいたします。

新たに提出された議案二件を本日の日程に追加し、先議したいと思いますが御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田村市郎君) 御異議なしと認めます。よって新たに提出された議案二件を本日の日程に追加し、先議することに決定いたしました。

○議長(田村市郎君) 追加日程第一 議案八十九号 福生市議会の議員の昭和五十九年十二月期期末手当の支給割合を定める条例を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(助役 古谷徳男君登壇)

○助役(古谷徳男君) 追加議案として御送付申し上げました二議案につきましては、特別のお取り計らいで本日の追加日程とし、先議をさせていただきますこととありかとうございます。

それでは、議案第八十九号につきまして御説明を申し上げます。福生市議会の議員の昭和五十九年十二月期期末手当の支給割合を定める条例でございしますが、本条例は、福生市議会の議員

の報酬及び費用弁償に関する条例によりまして、支給割合はその時期における社会、経済情勢や他市の支給額等を勘案しまして別に条例で定めるようになっておりますので、今年の十二月に支給いたします期末手当の割合を百分の二百十二としたいわけでございます。なお、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行いたしたい以上でございます。

簡単でございますけれども、原案どおり御決定くださいますようお願い申し上げます。説明を終わります。

○議長(田村市郎君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田村市郎君) 以上で質疑は終わります。

これより議案第八十九号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田村市郎君) 御異議なしと認めます。よって議案第八十九号は原案のとおり可決されました。

○議長(田村市郎君) 追加日程第二 議案第九十号 福生市の一般職の職員の昭和五十九年十二月期期末手当の支給割合を定める条例を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(助役 古谷徳男君登壇)

○助役(古谷徳男君) 御指名でございますので、議案第九十号 福生市の一般職の職員が昭和五十九年十二月期期末手当の支給割合を定める条例につきまして御説明を申し上げます。

本条例は、福生市の一般職の職員が昭和五十九年十二月期期末手当の支給割合を定めようとするものでございまして、ただいま御議決をいただきました議案第八十九号の議員の期末手当の趣旨と同様

なものでございまして、市の一般職の職員が給与条例によりまして、その都度率を定めるようになっておりますので、今回その支給割合を百分の二百十二といたそうとするものでございまして、

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行いたそうとするものでございまして、

まことに簡単でございますけれども、提案の説明とさせていただきます。よろしく御審議をいただきまして原案どおり御議決をいただきます。たく、お願いを申し上げます。

○議長(田村市郎君) 以上で提案理由の説明は終わりました。これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田村市郎君) 以上で質疑は終わります。これより議案第九十号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田村市郎君) 御異議なしと認めます。よって議案第九十号は原案のとおり可決されました。

○議長(田村市郎君) 日程第三 一般質問を行います。

一般質問については、すでに通告されておりますので、通告の順に従い発言を許します。まず、九番 上野重勝君。

(九番 上野重勝君登壇)

○九番(上野重勝君) 大変貴重な時間を拝借いたしまして、私の一般質問に割愛をいただきまして感謝を申し上げます。

さきに通告いたしましたところに基つきまして一般質問を行います。

私が市長に御質問申し上げます事項は、大きく分けて、都市基盤の整備について、第二点が環境保全についてでございます。

まず最初の都市基盤の整備についてでございますが、この内容は大変複雑多岐にわたっておりますので、そのすべてについてお伺いすることは

大変時間を要します。したがって、私は幾つかの点について御質問を申し上げたいと思います。

そのまず第一は、福生駅周辺の開発であり、また、第二点といたしましては、幹線道路の整備について御質問を申し上げます。

まず、福生駅周辺の開発でございますが、最も重要な課題といたしましては、西口周辺地区の再開発の問題でございます。御案内のとおり、福生市はかつて西多摩郡の表玄関として、あるいはまた、西

多摩郡の中心的商業地域として発展を遂げてまいりました。その後、各地域の開発が振興するにつれ、大型店等の進出等も目立ってまいりました。福生市周辺の商店のかげりが出てまいったわけでございます。

そこで、この打開策として、まず第一に、東口地区の区画整理が実施をされました。これと同時に、西口についても再開発をすべきであるという意見が出てまいりまして、昭和五十一年現市長が会長となりまして西口地区再開発協議会が発足し、この会が中心となりまして調査、研究、視察等を重ねてまいりました。その後、新都市

建設公社に委託をいたしまして、西口地区再開発基本計画が昭和五十七年に完成をいたしております。

さらに市長は、第一回の立候補に際しまして、西口再開発を最大の公約として当選をし、一期四年間の間、一生懸命おやりになったことと存じます。さらに、本年五月に再選を果たし、十月の十五日には、市役所の機構改革に伴いまして西口再開発担当主査を設置し、積極的にこの問題に取り組もうとしていることは、高く評価をいたします。だが、しかし現況は全く進展を見ていないというのが実態でございます。

市長は、現計画のもとにどのような進め方をしようとするのか。そして、いつごろ着手し、どのくらいの年月をもって完成しようとするのか。今後のプロセスについてお伺いを申し上げます。

第二点は、東口の開発でございます。

先ほども触れましたように、東口につきましては、昭和四十九年より区画整理を実施し、昭和五十七年度にこれが完成をし、御案

内のおり、まことにリッパな駅前が完成をいたしました。ただ、この際都市計画街路Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ号線、通称柳通りより産業道路に至る間の通称いわゆる赤線区域といわれる区域については、権利関係が大変にふくそうしており、早期の開発が困難であるという理由のもとに見送られておりました。しかしながら、東口は横田基地の表玄関であり、日本の顔でもございます。

私は、この際、困難を乗り越えてでも東口の赤線区域を開発すべきだろうと思いますが、これに対する市長の考え方を伺いを申し上げます。

さらにまた、先ほど全協でも示されましたが、この開発に逆行するように八高線東福生駅の無人化等が国鉄から指示されておりますが、これに対して市長はどのように対処しようとするのか。市民の利便のためにどうしてもこれは撤回をいただかなければならないと考えておりますが、市長はどのような決意で臨まれるのか、伺いをいたします。

さらに、東口の駅前が完成をいたしました。先ほど申し上げましたⅡ・二・二号線、通称柳通りの大聖病院の通りから、さらにⅡ・二・四号線に至るまでの間―井上米屋さんの所までですが、この間は、計画では十六メートルに拡張するという事になっております。が、この拡張計画はどのような形で、いつごろおやりになるつもりであるのか。

そしてまた、この都市計画道路Ⅱ・二・四号線、これは熊野野橋から栄通りまでは拡張が進んでおりますが、それから井上米屋さんまでの間については、未着手になっております。しかも、これは計画では青梅線を立体交差で結ぶことになっております。これはこの六月、仲村議員の一般質問でも指摘をされておりますけれども、この立体交差を結び、さらに栄通りを加美に向い、加美の立体交差と通ずるならば、福生の中心街を結ぶ循環路線が完成をし、福生市の活性化のために大いに役立つと思っております。市長はこの道路の拡張についてはどのような考え方をお持ちになられているかお聞かせ

をいただきたいと思います。

次は、福生駅の橋上化の問題について御質問を申し上げます。福生駅につきましては、昭和五十年に駅の東西口を結びます連絡路が自由通路として全額国庫負担により完成をいたしております。このとき、この通路をつくる条件として国鉄との話し合いの中では、橋上駅をつくるということが話し合われておるはずでございます。したがって、現在国鉄の駅の通路からホームにおりる階段は、立川方面に向かつてただ一つあるのみでございます。朝夕の混雑時におきましては、ここが大変に混雑をいたしまして、危険な状態をも醸しておるのが現況でございます。

橋上駅を完成することにより、さらに奥多摩側にいま一つ階段をおろすならば、この混雑が緩和され、乗降客に対して大変な利便が図られると思います。そしてまた同時に、西口再開発の起爆剤としても橋上駅の促進はぜひとも早期に実現をすべきであるというふうに考えております。しかも、昭和五十一年には橋上駅の促進

期成会も結成をされておりますが、その後、この期成会も昨年一度開催されたのみで、全く休業の状態でございます。

市長は、この橋上駅について、いつごろ、どのような方法で建設しようとするのか、お考えをお聞きたいと思っております。

次に、福生駅周辺に駐車場を建設する問題について、伺います。

昭和四十年代のモーターゼーションの発達は、従来の鉄道に頼っており、交通体制を自家用車の形に変えてまいりました。先ほどお話申し上げました西口再開発計画におきましても、お客様の七割は自動車を利用して、という調査結果が出ております。しかも、この基本計画に指摘されておりますように、この計画達成の晩には、約四百台の駐車場を必要としているというふうにもうたわれております。そしてまた、この開発計画の中に若干の駐車場等も設備されるようになっておりますが、とても膨大な数の車を収容することはできないと思っております。

市が公共駐車場をつくることにつきましては、いろいろ御批判のあるところでございますが、私は福生市の将来の発展のために、そしてまた、中心的商業地である西口周辺の発展を図るためにも、市が積極的にこの駐車場問題に取り組む必要があると考えております。先日、北海道千歳市を視察してまいりましたが、千歳市は、市の事業として四百台収容の地下駐車場の建設が現実に進んでおります。

市長はこの問題についてどのような取り組み方をしようとするのか、伺いを申し上げます。

次は、幹線道路の整備について、伺いをいたします。

現在、市内には幹線道路、都市計画道路として決定をされた道路がたくさんございます。そして、この道路の中には、すでに計画どおり完成をしたもの、あるいはまた、現在実施中のもの、事業決定をされたもの等いろいろございますが、中には全く未着手で、しかも全く見通しのない都市計画道路もございます。

たとえば、具体的に言いますならば、都市計画道路の工・三・一号线、これは富士見通りを上がった上のがソリンスタンドの所から原ヶ谷戸を通り、第三小学校の前を通って、青梅線を横断して奥多摩街道に通ずるという二十三メートルの路線でございますが、これなどは昭和三十六年に指定をされてそのまま現在まで放置をされているのが実情でございます。しかも、この都市計画道路に決定をされますと、その周辺地域、道路予定地については、都市計画法による許可が必要であり、建築基準法に基づきまして建物の制限等が強く抑制をされております。

私は、市民の私権を制限しておきながら、そのまま何もしないで放置をするというのは、はなはだ行政の怠慢であるかと思えます。市長は今後これらの路線についてどのような計画をお持ちになっているのか、あるいはまた、全く実施が見通しのないものについては、決定を取り消すというような考え方がないのかどうかお伺いをいたします。

幹線道路の二番目の問題として、圏央道との連絡道路の建設に

ついて御説明を求めます。

御案内のとおり、建設省は首都圏中央連絡道路、通称圏央道について事業決定をし、第一期工事として、八王子の裏高尾の中央高速道路から埼玉県鶴ヶ島町の関越道路に至る約四十キロ間を昭和七十年完成を目途としてすでに各市町村に対する説明会、地主その他関係者に対する説明会が開かれたと聞いております。しかも、具体的な路線もすでに確定をし、福生市周辺では、秋川市のサマーランド付近にインターチェンジができるようになっております。

市長はこの際、インターチェンジに通ずる福生としての取りつけ道路をどのようにお考えになられているのか。

現在、工・二・五号線が永田橋を通じて秋川市、そしてサマーランドの方に通じておりますが、この道路を拡幅、改修し、橋梁を直すことによってこれに通ずる道路が完成できるのではないかというふうに考えておりますし、さらにまた、これは西口再開発計画とも連動する重要な道路になろうかと思えます。市長は速やかにこの道路を建設すべきである

うと思うが、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

それから、道路の三番目でございます。

これは大変広大な考え方でございますので、提案として申し上げますが、横田基地があることによる弊害というのは、有形無形にいろいろございます。有形の障害につきましても、防音工事あるいはラジオの聴取料の免除、あるいはアンテナを国の負担による建設等いろいろございます。しかし、私は、最も大きな障害は、横田基地によって福生市と武蔵村山、あるいは瑞穂地域が切断、遮断をされていることであり、かつては人事交流も盛んであり、また消費地として重要な位置を占めておりましたこの地域が、横田基地に遮断されたがために、福生市の発展の大きな障害になっているものと考えます。

したがって、私はこの際、横田基地の下をトンネルで貫通し、新青梅街道に通ずる連絡道路を建設をしてはどうかと思っております。大変大きな事業であり、重要な問題であろうかと思いますが、山王団市におきましては、すでに滑走路を海上に移転をするということで、三千億円の

予算が認められて、近く着工する予定になっております。千歳市におきましても、滑走路を東側に移転をしているというような経過がございます。横田基地を抱えた福生市としては、この程度の要求は当然ではなからうかと思いますが、市長はどのようにお考えになっているか御質問を申し上げます。

次に、環境保全について御質問を申し上げます。

環境保全については、緑地の保全の問題と、多摩川及び河原の自然保護について御質問を申し上げます。

自然環境、特に緑地の保全については、人間が生きていくための最低条件として重要なものであり、現在緑地破壊が世界的にも進行し、地球が砂漠化していくということが憂えられているのが実情でございます。しかも、一たん破壊をされました自然を再び戻すということは大変困難な問題でございます。

そこで、私は、現在福生市に残された自然は、できる限り保全していくべきであろうと考えております。牛浜緑地、加美緑地等

幾つかの緑地について市が積極的に保存策を講じたものもござい
ますが、そのほかにもまだ数多くの緑地が残されていると思
います。この樹林地の現況と保全対策について伺いをいたし
ます。

次は、多摩川及び河原の自然保護についてでございます。

この問題につきましては、過去、先輩議員が何遍か質問を
いたし、回答をいただいておりますし、また、本年におきま
しても、村野議員あるいは東田議員等からも質問がなされ
ております。そして私も当選後、最初の五十八年六月に水
質の改善ということで御質問を申し上げてござい
ますが、特に、都市下水路から排水される汚水について、
私が質問申し上げました五十八年当時と現在とまた一
年きりたっておりませんけれども、どのような改善がな
されたか、あるいはまた改善がなされなかったか、伺いを
申し上げます。

それから、昭和四十八年に都市下水路組合では、事後
の水量の増加等を予測いたしまして、都市下水路の分水
路の計画ができておりました。しかも、この計画を最近
になって進めようとする動きがござ

います。

そこで、この分水路についてその概要、たとえば規模、
構造、建設費あるいは財源負担の割合、建設の時期等につ
いておわかりになりましたら、お聞かせをいただきたい
と思っております。

さらにまた、私は、これが第二の都市下水路としてハ
ム害を起す心配がないか、非常に危惧をいたしております
が、市長はこれについてどのように対処しようとしてい
るのか、伺いを申し上げます。

それから、さらに秋川漁業協同組合から都市下水路組
合に対して、汚染による鮎等のへい死を対象として損害
賠償の提訴がなされてきているように伺っております
が、その経過と内容についても御説明をいただきたい
と思っております。

しかも福生市の場合、都市下水路組合の一員として
は加害者という立場でございしますが、逆に、最も被害
を受けているのは福生市でございします。この意味
では被害者の立場でございします。市長はこれにつ
いてどのようにお考えになられているか、お聞かせを
いただきたいと思いま